

2023年3月1日

一般事業主行動計画

医療法人社団誠明会永田眼科

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を次のように作成する。

1. 計画期間

2023年3月1日～2028年2月29日までの5年間

2. 当院の課題

有給休暇取得率は全体的に増加しているが、職員によっては有給休暇取得率が低いままの職員がいる。

3. 目標

有給休暇取得率を5%増加させる

4. 取組内容

各部署責任者による、職員の有給休暇残日数の把握および、有給休暇取得の推奨。
事務長より、有給休暇消化が少ない職員に対して直接取得するように呼びかけ。